

ゆとり～とライン

ガイドウェイバス志段味線

平成18年度安全報告書

平成19年(2007年)9月



名古屋ガイドウェイバス株式会社

平成 18年度安全報告書

1 基本的な方針

(1) 利用者の皆様へ

当社の軌道事業に関して、日頃のご利用を賜り、誠にありがとうございます。

当社は、社訓に「名古屋市北東部の基幹交通機関として、安全で市民の皆様から信頼される質の高い交通機関であるよう努めます。」とありますように、経営理念の第一に**安全の確保**を掲げ、日夜、安全輸送に努めております。

本報告書は、軌道法に基づき、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について、ご理解をいただくために公表するものです。

また、公表することによって、皆さまからの声を、さらなる輸送の安全の向上に役立てたいと思いますので、積極的なご意見をいただければ幸いです。

名古屋ガイドウェイバス株式会社

代表取締役社長 磯部 光甫

(2) 安全基本方針等

1)安全基本方針

当社の「安全管理規程」には、安全に関する基本的な方針に係る行動規範を次のように掲げ、社長、役員及び社員に周知徹底しております。

行 動 規 範

安全の確保を最優先とし、一致協力して輸送の使命を達成することに努める。

輸送の安全に関する法令及び関連する規程類(以下「関係法令等」という)をよく理解するとともに、これを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行する。
常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努める。

職務の実施に当たり、憶測によらず確認の励行に努め、疑いのあるときは、最も安全と思われる取扱を行う。

事故のおそれのある事態、災害その他輸送の安全の確保に支障を及ぼすおそれのある事態(以下「事故、災害等」という)が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、相互に協力して速やかに安全かつ適切な処置をとる。

安全に係る情報は、迅速かつ正確に関係箇所に伝達し、その共有化を図

る。

常に問題意識を持って行動し、業務の見直しが必要な場合は、積極的に対処する。

2) 安全重点施策等

第2次輸送安全目標(平成18年～20年)は表1のとおりですが、施策として毎年、年度末に当該年度の安全を振り返り、次年度の月間毎の重点安全目標を定めて実施しております。平成18年度は表2のとおりです。

第2次輸送安全目標

表 1

区 分	項 目	内 容
定量的な目標	車両事故(衝突・脱線・火災)	発生させない。
	人身障害事故	発生させない
定性的な目標	トップによる現場巡視と対話	年2回(夏季・年末年始)に現場巡視と対話を実施する。
	ヒヤリハットの取組み	毎週行っている係長以上「常会」で、日々の報告から業務検討をおこなう

平成18年度 事故防止等重点目標(年間目標)

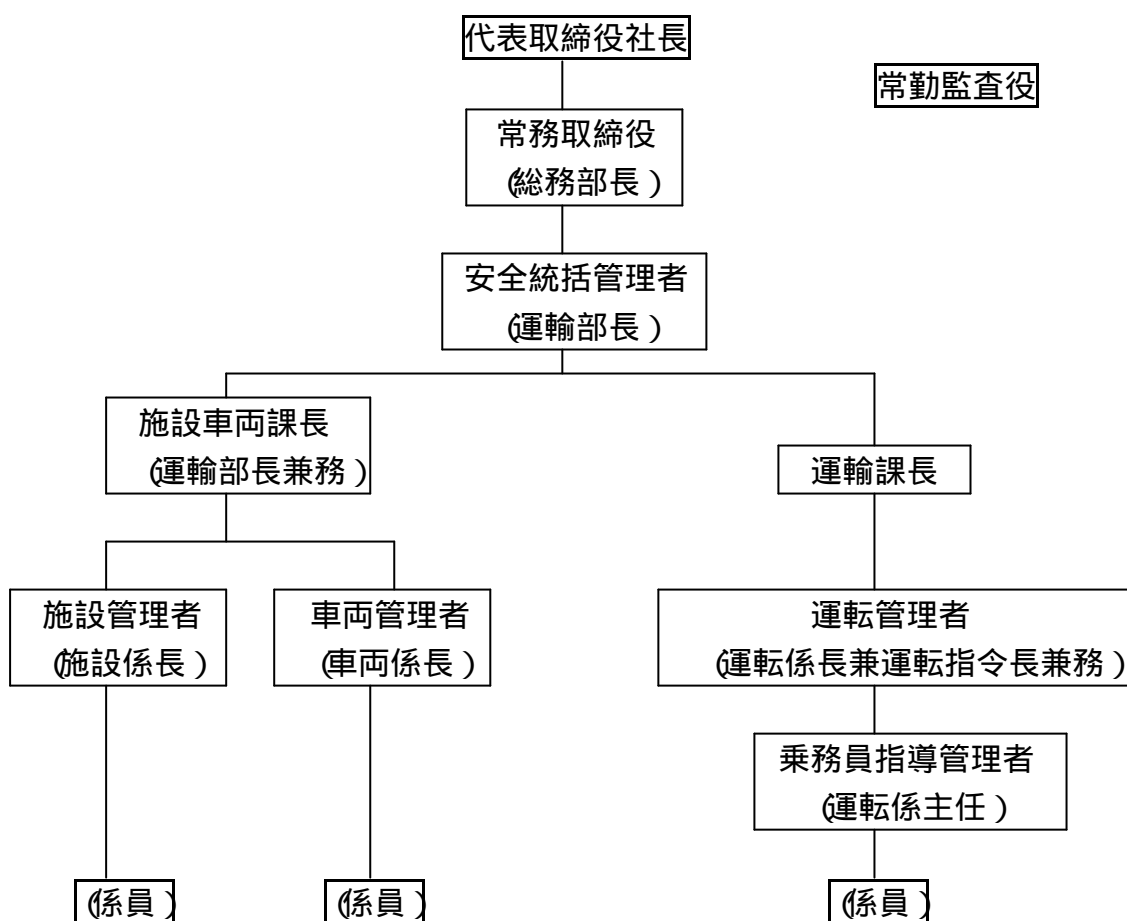
表 - 2

月別	目 標	実 施 事 項
4	交通弱者保護の徹底 子どもと高齢者の交通事故 防止 春の全国交通安全運動 4月6日～4月15日	新入学児童、園児の交通安全、高齢者及び身体障害者の保護と運転マナーの向上並びに人にやさしい「思いやり運転・混雑時の車内整理案内」の励行 運転取扱いにおける基本動作の励行（着座確認して発車） ホームにおける安全確認・確保の徹底
5	安全確認視差称呼の徹底 車内事故の防止	正確な確認称呼の徹底による安全運転（車内放送音量の適性） 高齢者、子ども、身体障害者に対する配慮、特に発進時、停止時安全確認のため（声掛け）積極的に実施し、反動による事故の絶滅
6	サービス強調月間 雨期の接客サービス及び事 故 防止	礼詞及び時のあいさつの励行 感動を呼ぶ接遇「姿勢、態度、笑顔、言葉づかい」の向上により、ゆとりーとラインのイメージアップを図る 濃霧及び雨量の多いとき、視界不良による事故防止の徹底 車内温度に配慮し快適な乗り心地を提供

7	<p>漫然運転の防止</p> <p>夏の全国交通安全運動</p> <p>7月10日～7月20日</p> <p>(重点目標等別途通知)</p>	<p>猛暑により注意力が散漫となる、一層慎重な運転に努める</p> <p>車内温度に気配りする</p> <p>健康管理の徹底「十分な睡眠、適度な運動」による安全運転の徹底</p> <p>車内客の動向に注意</p>
8	<p>扉挟撃事故の防止</p> <p>故障車両の発生防止</p>	<p>扉開閉時、乗降客の安全確認を徹底し、扉挟撃事故の防止</p> <p>常に車両構造を熟知し、日常点検の確実な励行、特に電気系統の点検により故障発生防止につとめる</p>
9	<p>高齢者の事故防止</p> <p>秋の全国交通安全運動</p> <p>9月21日～9月30日</p> <p>(重点目標等別途通知)</p>	<p>車内状況を把握し、的確な運転操作</p> <p>乗客の乗車、降車時、その動向に注意し安全確認と車内放送等による乗客への注意喚起、着席誘導により発進反動、制動反動による事故防止</p>
10	<p>確実な機能変換操作</p> <p>安全速度の励行</p>	<p>モードインターチェンジにおける確実な機能変換</p> <p>発車ブザー確認の厳守 (未確認発車の厳禁)</p> <p>速度制限ヶ所(曲線部)・駅進入時の速度制限厳守</p>
11	<p>安全確認視差称呼の徹底</p> <p>駅進入時の安全確認</p>	<p>正確な確認称呼の徹底による安全運転・運転マナーの向上</p> <p>駅構内における待合い客の動向に注意・安全確認の励行</p>
12	<p>年末の全国交通安全運動</p> <p>12月1日～12月10日</p> <p>(重点目標等別途通知)</p> <p>年末年始安全総点検の実施</p> <p>12月10日～1月10日</p>	<p>飲酒運転の厳禁「高めようモラル・守ろうルール」運転マナーの向上</p> <p>健康管理の徹底「特に飲酒・疾病・睡眠不足・過労をさける」</p> <p>(実施計画詳細は、別途通知)</p>
1	<p>サービス強調月間</p> <p>積雪・凍結時の事故防止</p>	<p>接客サービスの向上「感謝の気持・謙虚な態度・笑顔の対応」の徹底</p> <p>軌道内路面状況の把握・安全速度の厳守</p>
2	<p>積雪・凍結時の事故防止</p> <p>制動反動事故の防止</p>	<p>ホーム・乗降口・床面凍結による乗客転倒事故防止(注意を呼びかけ)</p> <p>滑らかな運転操作による防衛運転の徹底</p>
3	<p>軌道標識確認遵守の徹底</p> <p>日常点検項目の完全実施</p>	<p>軌道内速度制限の遵守</p> <p>脇見運転による休止反動事故防止</p> <p>日常点検の完全実施・確認の励行により故障又は事故防止</p>

2 安全管理体制

社長をトップとする安全管理組織を構築し、各責任者の役割を明確にしております。



役 職	役 割
取締役社長	輸送の安全確保に関する最終的な責任を負う
運輸部長兼施設車両課長 (安全統括管理者)	輸送の安全確保に関する業務を統括する。
運転係長兼運転指令長 (運転管理者)	安全統括管理者の指揮のもと、運転に関する事項を統括する。
運輸主任 (乗務員指導管理者)	運転管理者の指揮のもと、乗務員の資質の保持に関する事項を管理する
施設係長 (施設管理者)	安全統括管理者の指揮のもと、軌道施設及び電気施設に関する事項を統括する
車両係長 (車両管理者)	安全統括管理者の指揮のもと、車両に関する事項を統括する。
総務部長	輸送の安全の確保に必要な設備投資・財務・要員に関する事項を統括する。
監査役	輸送の安全の確保状況の確認に関しては、監査役が業務監査において実施する。

3 事故等の発生状況と再発防止措置

当社は、平成13年3月に開業し、平成18年に6年目を迎えましたが、おかげさまで、平成18年10月30日には中部運輸局長から2回目の無事故表彰(無事故期間：平成16年8月15日から平成18年8月14日まで)を受けました。

これを励みに、一層の安全輸送に努めたいと思います。

(1) 軌道運転事故

平成18年度、中部運輸局への軌道運転事故報告はありません。

(2) 災害(地震や暴風雨、豪雪など)

平成18年度、災害による運行停止はありません。

(3) インシデント(事故の兆候)

平成18年度、インシデントの発生はありません。

4 行政指導等に対する措置の状況

(1) 行政からの指導等

平成18年度、行政指導等はありませんでした。

(2) 自ら講じた措置

- 1) 他の新交通システムで車両の車軸破損事故がありましたので、定期点検時に車軸検査も加えて実施しました。
- 2) エレベーターのトラブルが世間の問題となりましたので、緊急点検、エレベーター管理会社等の連絡体制の確認、閉じ込め時における職員の救助訓練を実施しました。

5 安全確保のための措置

(1) 人材

日頃、職場内研修で安全教育につとめております。また、行政当局、財団法人日本民営協会、中部鉄道協会、財団法人鉄道総合研究所等の講習会、研修等に積極的に参加して情報収集、質の向上に努めております。

なお、平成18年度には以下のこともおこないました。

- 1) 新たに55人の無軌条電車運転免許教習をおこないました。
- 2) 事業所に出向いて運転士の安全教育をおこないました。

(2) 設備

平成18年度には、以下の設備増強に努めました。

- 1) 平成17年12月の大雪の経験から、新たに雪落としの高圧温水噴射機、材料の購入並びに融雪剤の備蓄に努めました。



- 2) 大曽根駅に、台風、地震等における緊急資材置場を設けました。
- 3) 車両不具合時における推進運転に必要な推進棒を各駅のプラットフォームに設置し、速やかな回復運転の向上に努めました。



(3) 資金

平成18年度には、軌道・車両などの維持管理、修理等として、営業収益に対して約25%の費用がかかっております。

(4) 訓練

平成18年7月24日に、ナゴヤドーム前矢田駅に近接する交通広場で、公共

交通機関へのテロを想定した、愛知県警察、名古屋市交通局、消防局、自衛隊と合同対処訓練をおこないました。



6 利用者のコミュニケーション等

(1) 利用者からの意見

- 1) カート利用者から車載器、読取器がよく詰まる、印字が見にくいなどの苦情が多くあったので、全車両の車載器と大曽根駅の読取器のオーバーホール、部品取替えをおこないました。
- 2) 大曽根駅で、車両を待っているとき、雨の吹き込みで大変との苦情があったので、待機バースを3バースから2バースに統合して雨の吹き込みに対応しました。

(2) 利用者への要望・啓発

- 1) エスカレーターの脇を、早足や駆け抜ける人が多々みえるので、エスカレーターでの駆足禁止ステッカーを掲示しました。



- 2) 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(平成18年12月20日施行)に伴い、管理センター、大曽根駅と全車両に 肇談具あり

ます」のステッカーの掲示とメモ用紙、筆具を備えました。



(5) 従業員との対話

少人数の会社ですので、日々の会話などから意見を汲み取り、毎週1回おこなっている「常会」で意見交換し反映するように努力している。

(6) 関係者との協議

(社)日本民営協会の呼びかけによる「こども110番の駅」として、大曽根駅にステッカーを掲示して対応しております。



今回が初めての安全報告書となりますが、輸送の安全確保には法令の遵守とともに自らも振り返り、また、お客さまの声を“かたち”として反映し、一層の軌道事業の安全・信頼の向上に努めてまいります。

ありがとうございました。

連絡先

名古屋ガイドウェイバス株式会社

〒463-0801

名古屋市守山区竜泉寺二丁目301番地

TEL(052)758-5620 FAX(052)758-5621